

## 目次

## 3.1. 栄養表示

## 3.1. 栄養表示

関連法規/規則	カンボジア食品規格： CS126-2011：栄養表示（採用、クメール語版）（出典はコーデックス栄養表示ガイドラインCAC/GL2-1985） CS001-2000：加工食品の表示 <a href="#">[外部リンク]</a> 
栄養参照量（定義, NRVs-R/-NCD）	栄養参照量が定められている
栄養表示（適用：義務 もしくは 任意）	健康・栄養強調表示の使用に関するコーデックスガイドライン（CAC/GL23-1997）に規定されたとおり、 栄養・健康強調表示をおこなう全ての包装済み食品は、栄養表示をしなければならぬ
適用される食品カテゴリー	規定無し
適用除外（食品カテゴリー）	規定無し
（食品事業者の規模）	規定無し
栄養成分リスト（栄養成分、記載順）	栄養表示をおこなう場合、以下は必ず表示すること。 -エネルギー値、たんぱく質量、利用可能な炭水化物量（即ち、食物繊維を除く食品中の炭水化物）、脂肪、 飽和脂肪酸、ナトリウム及び全ての糖類の量 -栄養・健康表示をおこなう場合はその栄養素の量 -国の法令、あるいは国の食事ガイドラインによって定められた、良好な栄養状態の維持に関係すると考えら れるその他の栄養素の量
その他の栄養成分	規定無し
栄養成分量の表示方法（表示方法 100g/ ml、1サービング、又は1包装分あたり）	エネルギー及び栄養素はその食品100gあたり、又は100mlあたりで表示すること。
（表示する値：一定値もしくは幅表示）	規定無し
（分析値もしくは計算値）	計算値でもよい
栄養表示のための食品成分表/データベ ースの利用	ASEAN食品成分表及びデータベースの最新版
栄養表示のための食品成分表/データベ ース	規定無し
栄養成分の計算（エネルギー/たんぱく 質/炭水化物/脂質）	記載されるエネルギー量は以下の変換係数を用いて計算した値を示すこと：-炭水化物4kcal/g-17kJ -たんぱく質 4kcal/g-17kJ -脂肪 9kcal/g-37kJ -アルコール（エタノール） 7kcal/g-29kJ -有機酸 3kcal/g-13kJ
公差と適合性（誤差範囲）	規定無し

<b>表示方法の特色（フォーマット、%NRV、表示）</b>	<p>ビタミン及びミネラルの数値はメートル法、及び/あるいは100gあたり、又は100mlあたり、又はもしその食品が1ポーション毎に包装されている場合には1包装あたりで、NRVに対するパーセントで表示すること。さらに、この情報は表示上に記載された1サービング量あたり、又は包装容器にポーション数が明記されていればその1ポーションあたりで表示してもよい。さらに、栄養参照量が設定されているたんぱく質とその他の付加した栄養素については、栄養参照量に対するパーセントで表示してもよい。</p> <p>NRVs : コーデックスNRVs</p>
<b>（パッケージ正面の表示、FOP）</b>	<p>規定無し</p>
<b>栄養表示の行政/順守（政府所管当局/官庁）</b>	<p>産業工芸省</p>
<b>査察と罰則</b>	<p>規定無し</p>